

方面及び分団名		管轄区域
第1方面隊	第1分団	つくし野1丁目の一部、つくし野2丁目の一部、我孫子1丁目、我孫子4丁目、本町1丁目～3丁目、白山1丁目、白山2丁目、緑1丁目、我孫子新田の一部
	第2分団	並木5丁目～8丁目、栄、寿1丁目、寿2丁目、緑2丁目、若松、我孫子新田の一部、泉
	第3分団	柴崎の一部、我孫子の一部、並木9丁目、柴崎台1丁目～5丁目、北新田の一部
	第4分団	青山、南青山、青山台1丁目～4丁目、柴崎の一部、下ヶ戸の一部、日の出、北新田の一部、中峠の一部
	第5分団	下ヶ戸の一部、東我孫子1丁目、東我孫子2丁目の一部、岡発戸、岡発戸新田、都部の一部、柴崎の一部、天王台1丁目の一部、天王台2丁目の一部、天王台3丁目の一部、天王台6丁目の一部
	第6分団	岡発戸の一部、都部の一部、都部新田の一部、都部村新田、中峠の一部、湖北台6丁目の一部、湖北台7丁目の一部、湖北台9丁目、湖北台10丁目、上沼田の一部、下ヶ戸の一部
	第7分団	天王台1丁目の一部、天王台2丁目の一部、天王台3丁目の一部、天王台4丁目、天王台5丁目、天王台6丁目の一部、柴崎の一部、我孫子の一部、我孫子新田の一部、高野山、高野山新田
	第8分団	つくし野3丁目の一部、つくし野4丁目、布施の一部、我孫子2丁目、我孫子3丁目、台田1丁目～4丁目、船戸1丁目～3丁目、白山3丁目、根戸、根戸新田、呼塚新田
	第9分団	久寺家の一部、久寺家1丁目の一部、久寺家2丁目の一部、布施の一部、つくし野、つくし野1丁目の一部、つくし野2丁目の一部、つくし野3丁目の一部、つくし野5丁目～7丁目、我孫子の一部

	第10分団	久寺家の一部、久寺家1丁目の一部、久寺家2丁目の一部、布施の一部、布施下、北新田の一部、弁天下
第4方面隊	第11分団	中峠の一部、中峠台、湖北台1丁目の一部、湖北台3丁目～5丁目、湖北台6丁目の一部、湖北台7丁目の一部、湖北台8丁目、都部新田の一部、中峠村下、中里の一部、中里新田の一部、上沼田の一部
	第12分団	中峠の一部
	第13分団	中里の一部、中里新田の一部、日秀新田の一部、湖北台1丁目の一部、湖北台2丁目、上沼田の一部、中沼田の一部
第5方面隊	第14分団	古戸の一部、中峠の一部
	第15分団	中里の一部、日秀の一部、日秀新田の一部、中沼田の一部
	第16分団	古戸の一部、新木の一部、日秀の一部、日秀新田の一部、新木村下の一部、中沼田の一部
	第17分団	新木の一部、新木村下の一部、新木野1丁目、中沼田の一部、下沼田の一部、南新木2丁目～4丁目
第6方面隊	第18分団	新木の一部、新木野2丁目～4丁目、江蔵地、布佐の一部
	第19分団	布佐平和台1丁目～7丁目、大作新田、浅間前新田、布佐下新田、三河屋新田、相島新田、新々田、下沼田の一部、布佐の一部、南新木1丁目
	第20分団	布佐の一部、布佐1丁目の一部
	第21分団	布佐の一部、布佐1丁目の一部、都、布佐酉町